

平成17年度 大気環境測定結果

県では、大気汚染防止法第22条に基づき大気環境の常時監視を、また、同法第23条に基づきベンゼン等の有害大気汚染物質の調査を実施している。

平成17年度は、一般大気監視局14局、自動車排出ガス測定局3局において常時監視を、また、4地点において有害大気汚染物質の調査を実施したが、その結果は次のとおりであった。

1 大気環境常時監視結果の概要

(1) 二酸化いおう (SO₂)

測定局(14局)の1時間値及び日平均値については、全局で基準値(1時間値:0.1ppm 日平均値:0.04ppm)を下回った。

また、各局の長期的評価による日平均値(2%除外値)についても、0.004~0.011ppmの範囲であり、全局で基準値(0.04ppm)を下回った。

(2) 一酸化炭素 (CO)

測定局(2局)の1時間値及び日平均値については、両局とも基準値(1時間値:20ppm 日平均値:10ppm)を下回った。

また、長期的評価による日平均値(2%除外値)についても、1.0ppm及び1.1ppmであり、両局とも基準値(10ppm)を下回った。

(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

測定局(17局)の1時間値については、佐賀局、唐津局、湊局、大坪局、山代局、黒川局、武雄局、鹿島局、鍋島局及び曾根崎局の10局で基準値(0.20mg/m³)を1時間から4時間超過した。

また、日平均値については、湊局、有田局及び曾根崎局の3局で基準値(0.10mg/m³)を1日から2日間超過した。

長期的評価による日平均値(2%除外値)については、0.052~0.080mg/m³の範囲であり、全局で基準値(0.10mg/m³)を下回った。

(4) 二酸化窒素 (NO₂)

測定局(14局)での日平均値については、全局で基準値(0.06ppm)を下回った。

また、長期的評価による日平均値(98%値)は、0.011~0.052ppmの範囲であり、全局で基準値(0.06ppm)を下回った。

(5) 光化学オキシダント (O_x)

測定局(8局)での1時間値の最高値は、0.076~0.096ppmの範囲であり、全局で基準値(0.06ppm)を超過したが、注意報濃度(0.12ppm)を下回った。

以上のとおり、県内の大気の状態については、浮遊粒子状物質について短期的評価が基準値を達成できない局があった(11局)ほか、光化学オキシダントの基準超過が見られるものの、全体的には概ね良好な状況を維持している。

(注):旭局(鳥栖市)は平成18年2月に廃止したが、年間測定時間が6,000時間を上回ったため、長期的評価の対象とした。

環境基準達成状況

物質名		二酸化いおう			一酸化炭素		
		長期的評価	短期的評価		長期的評価	短期的評価	
			一日平均値	時間値		一日平均値	8時間平均値
一般環境測定局	測定局数	14	14	14	/	/	/
	達成局数	14	14	14			
	未達成局数	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	備考	基準超過日数	基準超過日数	基準超過時間数			
0 (0)		0 (0)	0 (0)				
自動車排出ガス測定局	測定局数	/	/	/	2	2	2
	達成局数				2	2	2
	未達成局数				0 (0)	0 (0)	0 (0)
	備考				基準超過日数	基準超過日数	基準超過時間数
0 (0)		0 (0)	0 (0)				

物質名		浮遊粒子状物質			二酸化窒素		オキシダント
		長期的評価	短期的評価		長期的評価	短期的評価	短期的評価
			一日平均値	時間値		一日平均値	
一般環境測定局	測定局数	14	14	14	11	11	8
	達成局数	14	12	6	11	11	0
	未達成局数	0 (0)	2 (0)	8 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)
	備考	基準超過日数	基準超過日数	基準超過時間数	基準超過日数	基準超過日数	基準超過日数
0 (0)		2 (0)	1~4 (0)	0 (0)	0 (0)	28~94 (33~93)	
自動車排出ガス測定局	測定局数	3	3	3	3	3	/
	達成局数	3	2	1	3	3	
	未達成局数	0 (0)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	
	備考	基準超過日数	基準超過日数	基準超過時間数	基準超過日数	基準超過日数	
0 (0)		1 (1)	1~2 (2)	0 (0)	0 (0)		

- (注) 1. 長期的評価は、測定時間が6,000時間以上の測定局(有効測定局)を対象とした。
 2. 短期的評価とは、1時間または1日単位での評価。
 3. ()内は、前年度(平成16年度)の状況。

2 有害大気汚染物質調査結果の概要

平成17年度は、有害大気汚染物質のうち有害性や大気環境濃度からみて健康リスクが高いと考えられる優先取組物質22物質中18物質について、県内の4地点において年12回の調査を実施した。

環境基準が定められている4物質については、次のとおり全ての地点で基準値を下回っていた。

項目	測定値 (年間平均値)					環境基準
	佐賀局 (佐賀市)	唐津局 (唐津市)	鳥栖局 (鳥栖市)	大坪局 (伊万里市)	17年度 県平均	
ベンゼン	1.1	1.0	1.1	1.0	1.1	3
トリクロロエチレン	0.085	0.041	0.15	0.063	0.085	200
テトラクロロエチレン	0.051	0.032	0.055	0.033	0.043	200
ジクロロメタン	0.96	0.25	0.55	0.31	0.52	150

(単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

その他の物質については、国において、今後、これらの測定結果を基に環境基準の設定を検討することとされており、県においては、今後も有害大気汚染物質の調査を継続していくこととする。